

短期大学間の連携・共同による教育の展開

—短期大学コンソーシアム九州の事例—

1. 地方の短期大学の問題意識

- 1950（昭和25）年、修業年限2年または3年の高等教育機関として発足した短期大学は、現在も地域の中での身近な存在であり、四年制大学よりも低廉な費用で高等教育にアクセスできるという特徴を持つ。その半数は人口30万人以下の地方都市にあり、自県内への進学率と就職率は、共に四年制大学よりも2割以上高い、地域に密着した中堅人材の養成を行っている日本の短期高等教育機関である。
- 大学と同様、「短期大学設置基準」「認証評価制度」の法制度を持ち、厳格な法令順守と社会への説明責任が求められる学位（短期大学士）授与機関ではあるが、大学に較べると規模がとて小さく（1校あたり384.0人）、そのほとんどを私立学校（94.1%）が占める。直近の2013年度の定員充足率は88.7%で、7割近くの短大は、定員未充足の状況にある。特に、入学定員200人以下の小規模校や、北海道・東北・北関東・中国・四国・九州地区の充足率は全国平均以下であり、少子高齢化や若年人口流出が顕著な地方の小規模な短期大学ほど、学生数が減少している。これは、高等教育力の地域間格差の拡大に繋がる危機であり、地域の人材養成を支え地域と共に歩む、短期大学の将来に大きな影を落としている。
- 短期大学の校数・学生数が共に減り続けている原因には、単に18歳人口の減少、四年制大学数の増加、女子の四年制大学志向の高まりという外的要因だけではなく、短大教育の独自性を地域ステークホルダーに広報する発信力や、時代の教育ニーズへの迅速な対応力の欠如といった、短期大学教育の中身に関わる内的要因がある。しかしながら、特に、「地方、小規模、私立が主」である短期大学は、大都市圏にある大規模四年制大学に較べると、例えば、学内の限られた人的資源で、中央・地方の行政機関、高等学校、企業、事業所、高校生、保護者といった、多様で多層のステークホルダーとの関係性を構築してその支持や支援を獲得することや、在学中の学習成果や卒業後の進路・キャリア形成に関するエビデンスを強く求める、今般の中央教育審議会答申（平成24年8月28日「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」）や認証評価制度に沿った、多様な教育改革に必要な財源を確保すること等に対する、教務上及び経営上の負担感は大変強い。こうした、機関の役割と機能を社会へ明示し強化する際に生じる大きなハンディを乗り越えて、地域の魅力ある短期高等教育機関として短期大学が再生するには、各々の短期大学の努力に加えて、地域の短期大学が連携して取り組む必要がある。

2. 「短期大学コンソーシアム九州」設立の経緯と事業の展開

- この困難な課題を解決するために、福岡・佐賀・長崎の北部九州に位置する9つの短期大学（香蘭女子短期大学 佐賀女子短期大学 精華女子短期大学 東海大学福岡短期大学 長崎女子短期大学 長崎短期大学 西九州大学短期大学部 福岡工業大学短期大学部 福岡女子短期大学）は、2009（平成21）年10月「短期大学コンソーシアム九州（以下、コンソーシアム）」を組織した。その前身は、2002（平成15）年9月に発足した、「短期大学の将来構想に関する研究会（略称CC（Community College）研究会）」である。CC研究会は「短期大学の発展存続のための改革論議を地方から」という志の下に集まった短大教職員有志と高等教育研究者で構成された任意の団体である。
- CC研究会では、①国内外の短期高等教育の現状分析 ②各短期大学の教育活動の紹介 ③短大ステークホルダーからの意見聴取 ④「卒業生調査」から見た短大教育の点検・評価 ⑤短大教員の資質向上のための研修 これらをテーマとする研究会や研修会や、さらには、短期大学教育の成果（アウ

トカム) を検証するために、卒業生、卒業生の就職先を対象とする調査を実施し、調査結果というエビデンスから短期大学教育の特色・可能性・限界を考察する手法を獲得することが出来た。

○連携する短期大学間での共同研究の体制は構築されていったが、さらに、短大間の連携の下に、地域のステークホルダーとの強い関係性を築くために、地域短大連合の教育活動に取り組むコンソーシアムを結成することを企図した。コンソーシアム結成と同時期に、連携 9 短大で文部科学省に申請した「大学教育充実のための戦略的短期大学連携支援プログラム(戦略連携GP)」に採択されたので、補助金を活用して広く短大間の連携活動を実施することとなった。

3. 2つの戦略連携GP事業の内容と今後の展開

○短期大学コンソーシアム九州を構成する短期大学は、文部科学省の①2009～2011(平成 21～23)年度「大学教育充実のための戦略的短期大学連携支援プログラム」と、②2012～2016(平成 24～28)年度「大学間連携共同教育推進事業」への共同申請を行った。

3-1 平成 21～23 年度「大学教育充実のための戦略的短期大学連携支援プログラム」(※報告書参照)

a. 事業の趣旨・目標

地域の人材育成に貢献する短期大学の役割・機能を地域との関係性という視点で整理し、短期大学教育の発展充実のための課題を抽出する

b. 事業の枠組みと具体的成果

事業の枠組み	具体的成果
ア. 短期大学教育の到達目標の設定	在学生(21年度入学生)パネル調査
イ. 高校一短大連携事業	母校訪問キャラバン隊の結成・派遣 高短連携事例全国調査
ウ. 初年次教育・教養教育の共同開発	高校生・高校教員保護者への意識調査 パンフレット作成 SHへ配布
エ. 社会人基礎講座の共同開催	9短大学生合同の宿泊研修会 学生セッション
オ. 地域で活躍する卒業生探訪	在学生の卒業生の職場訪問 パンフレット作成 SHへ配布
カ. 教育改善のための教職員研修	宿泊型合同FD/S D研修会
キ. 短期大学連携事業広報活動	ホームページの開設と情報の更新
ク. 短期大学教育の成果発表	短期大学フェア

c. 事業の評価

【外部委員による評価】

- ライバル関係にある短大同士の共同取組みに驚きを感じる
- 研究の質が高い
- 調査による成果の可視化・数値化による現状把握が進んだ
- 実際の教育改善まで進んだ取組みが少ない
- 短大全体のミッションの明確化と個性化が不十分
- まだまだ短大は広報宣伝が下手

【推進委員(内部)評価】

○短期大学が連携・協同することに対して、地域の学生募集等で激しく競争している短大同士の共同がどこまで出来るのかという疑問(意見)と、私立の短期大学は、各々が建学の精神等に基づいて独自の教育の理念や目的、教育の内容・方法等を展開しているので、短大の役割や機能を一律にまとめる

というよりはむしろ、その多様性を強調すべきだとの意見がある。G P 事業 3 年間の連携活動を通して、前者の意見に対しては「短大間の戦略的パートナーシップ」を、そして後者には「コンソーシアムスタンダード」を創出し確立していくことが本コンソーシアムの解答であると同時に、本連携活動の到達点だった。

- 短大間の戦略的パートナーシップは、特に、推進委員会の活動のプロセスの中で築かれ強固となった。また、コンソーシアムスタンダードは、G P 事業で実施した各種の活動や調査に関する報告・分析・考察を連携短大間で共有し、多様な視点で多層に積み上げていくことで形成されている。コンソーシアムで作成した短期大学の教育に関する指標（スタンダード）は、各短期大学独自の教育理念等に照らし合わせて、その使用方法について工夫をする必要があり、自短大に持ち帰った後の工夫改善への取組のプロセスや成果が各々の短大の個性となる。

3-2 平成 24~28 年度「大学間連携共同教育推進事業」（※ポンチ絵参照）

a. 事業の趣旨・内容・目標

- 本事業は「分野連携」で申請した。短期大学士課程という分野の教育の質の保証に、ステークホルダー（日本私立短期大学協会 日本インターンシップ学会）と共に、地域の短期大学が連携して取組むという趣旨である。短期大学士課程については、今般の中教審答申で「高等教育の機会均等、教養教育や職業教育、地域の生涯学習の拠点といった役割を果たしている」が、「知識基盤社会、成熟社会の中でその機能をどのように再構築すべきかなど、その在り方を検討する」と記されているが、この事業は、短期大学の将来像に関する、地方から発信した戦略プランであると位置づけた。

- 具体的には、質の保証システムである I R ネットワークの構築と、教育評価活動を含む運用スキームの整備を図る。これまでコンソーシアムでは、短期大学教育の効果や成果について在学学生・卒業生をはじめとするステークホルダーに対する調査を実施し彼らからの評価を検証してきたが、不断の成果検証システムと、学生の在学中の多様な学習活動の可視化（ポートフォリオ作成）を目指して、連携短大間共通の教学 I R システムを構築することとした。

- また、前の G P 事業で展開された短大独自の職業・キャリア教育の充実と発展を目指して、W I L (Work Integrated Learning)に関する検討を行い、連携短大の学生によるアクティブ・ラーニング事業を展開する。この活動を通じて、短期大学の職業・キャリア教育の方法に関する先導的かつ実証的な研究を進めることと、多彩なアクティブ・ラーニングの場を学生に提供することによって、彼らの卒業後の職業やキャリアに関する意識や能力を高めて、21 世紀の知識基盤社会にふさわしい、地域を支える中堅職業人を育成することを使命とする短期大学教育の再構築を図る。

4. 短期大学コンソーシアム九州の運営組織

- 最高議決機関は、連携短期大学の学長を委員する「運営協議会」である。具体的な事業の実施は、連携短大の教職員、コンソーシアム事務局配属のコーディネーター、附属研究センターのセンター長と研究員等を構成員としている「推進委員会」で行う。

- 推進委員会は、①職業・キャリア教育開発セクションと②共同教学 I R ネットワークセクションに分け、①には「職業・キャリア教育成果検証部会」と「職業・キャリア教育推進事業部会」を、②には「システム活用促進部会」を設ける。

- 本コンソーシアムは「研究センター」を附設している。センター長は、C C 研究会設立の発起人であり、以来、コンソーシアム構成メンバーに短大研究の指針を示しながら、自らも短期高等教育に関する精力的な研究を続けている高等教育研究者である。短期大学の今後の機能と役割を考える上で、広範囲の学術的視点からの論議は欠かせない。センターが主催する研究会の実施は 36 回（平成 26 年 2

月9日開催予定分を含む)を数え、さらに、年1回、センター紀要「短期高等教育研究」(Vol.4を26年3月刊行予定)を発行している。本センターは、成果を広く地域の短大教育関係者に公開することを通して、コンソーシアム活動の射程を拡げている。

5. 「短期大学コンソーシアム九州」活動のこれから

—“短期大学教育の新たな地平”を目指すトップランナー集団の一員として—

- 本コンソーシアムのミッションは、地域の短大連合体として、地域と対話しながら、短大教育の改善から質の保証に繋ぐ多種の教育実践プロセスを示し、地域のステークホルダーからの支持を得ることである。
- 10年間に亘る地域の短大連携の教育活性化事業を通して、連携校間や連携校学内ではコンソーシアムミッションの理解や連携の意義と効果に関する認識の共有が図られ、教育の改善や活性化に繋がる事例が積み上げられている。しかしながら、地域のステークホルダーとの対話・アピールに関する取組については、現在、母校高校訪問キャラバン隊、学生と卒業生訪問、短大フェアでの学修成果披露等を実施して地域との対話を図っているが、その成果検証と事業の拡大は今後の課題である。
- 連携校が福岡・佐賀・長崎という行政管轄の異なる地区に点在しているので、地方自治体との対話の一元化が図りにくいですが、地方自治体の短大に対する認知度を高めるための活動に地区ごとに積極的に取り組むことを通して、短期大学に対する地域の応援団を増やしていく。
- 複数回の在學生と卒業生を対象とする調査の結果から、全体として、近年の短大教育は、学生のニーズや満足度を高めるための教育課程の改善や学生支援の充実を積極的に行っていることが分かったが、在学中の学びを促し卒業後の成長に繋がる、短大ならではの教育の開発とその可視化にはまだ至っていない。今後は、共同教学 IR システムの運用と、学生の学びを促す「アクティブ・ラーニング」の開発を通して、短大教育のスタンダードを構築していく。

